

様式

委員会規則第4条第1項に基づく届出書

平成28年10月31日

1. 執行機関の別	1: 都道府県知事・市区町村長等
	<input type="radio"/> 知事 <input checked="" type="radio"/> 市区町村長等
2. 都道府県名	北海道
3. 市区町村名	音更町
4. 届出番号	4
5. 独自利用事務の事例番号	31-1
6. 届出書を公表しているウェブページのアドレス	<a href="http://www.town.otofuke.hokkaido.jp/life/mainichi-seikatu/mynumber.html">http://www.town.otofuke.hokkaido.jp/life/mainichi-seikatu/mynumber.html</a>

執行機関名 音更町長

地方公共団体が設置する住宅等の管理に関する事務(法定事務に係るものを除く。)

1. 準ずる法定事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1) 法定事務	(2) 独自利用事務
①事務の名称	公営住宅法による公営住宅の管理に関する事務であって主務省令で定めるもの	音更町公営住宅条例(平成9年音更町条例第2号)による町営住宅(同条例第2条第2号に規定する町営住宅をいう。以下同じ。)の管理に関する事務であって規則で定めるもの
②番号法別表第1の項	19	
③番号法別表第2の項	31	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		音更町個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例別表第一 第3の項 音更町公営住宅条例(平成9年音更町条例第2号)による町営住宅(同条例第2条第2号に規定する町営住宅をいう。以下同じ。)の管理に関する事務であって規則で定めるもの
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	公営住宅法(昭和二十六年法律第百九十三号)第1条	音更町公営住宅条例(平成9年条例第2号)第1条
⑥事務の趣旨又は目的	第一条 この法律は、国及び地方公共団体が協力して、健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、これを住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸し、又は転貸することにより、 <u>国民生活の安定と社会福祉の増進</u> に寄与することを目的とする。	第1条 この条例は、公営住宅法(昭和26年法律第193号。以下「法」という。)及び公営住宅法施行令(昭和26年政令第240号。以下「令」という。)に基づく音更町(以下「町」という。)の公営住宅及び共同施設の設置、整備、管理その他に関し必要な事項を定めることを目的とする。
⑦独自利用事務の関連規範		音更町公営住宅条例(平成9年条例第2号) 音更町公営住宅条例施行規則(平成9年3月21日規則第9号)

2. 準ずる法定事務の具体的な事務内容と提供を求める特定個人情報等

事務1	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 1 号	音更町公営住宅条例第15条第1項、第16条第1項、第16条第4項、第28条第3項、第30条第1項
②事務の内容	公営住宅法第十六条第一項又は第二十八条第二項の <u>家賃の決定に関する事務</u>	町営住宅の入居に係る音更町公営住宅条例第16条第1項の収入の申告若しくは同条第4項若しくは第28条第3項の収入の認定に対する意見の申出の受理に係る事実についての審査又は第15条第1項若しくは第30条第1項の <u>家賃の決定に関する事務</u>
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 1 号 イ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 1 号 ロ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 1 号 ハ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	入居者等に係る市町村民税に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 1 号 ニ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	入居者又は同居者に係る住民票に記載された住民票関係情報

事務2	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 2 号	音更町公営住宅条例第17条、第19条第2項、第60条第2項
②事務の内容	公営住宅法第十六条第四項(同法第二十八条第三項及び第二十九条第八項において準用する場合を含む。)の家賃若しくは金銭又は同法第十八条第二項の敷金の減免の申請に係る事実についての審査に関する事務	町営住宅の入居に係る音更町公営住宅条例第17条の家賃若しくは金銭の減免の申請、第19条第2項の敷金の減免の申請又は第60条第2項の駐車場の月額使用料の減免の申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 2 号 イ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 2 号 ロ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 2 号 ハ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	入居者等に係る市町村民税に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 2 号 ニ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	入居者又は同居者に係る住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 2 号	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	入居者等に係る生活保護実施関係情報
事務3	(1)法定事務	(2)独自利用事務

①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 3 号	音更町公営住宅条例第17条、第19条第2項、第60条第2項
②事務の内容	公営住宅法第十九条(同法第二十八条第三項及び第二十九条第八項において準用する場合を含む。)の家賃、敷金又は金銭の徴収猶予の申請に係る事実についての審査に関する事務	町営住宅の入居に係る音更町公営住宅条例第17条の家賃若しくは金銭の徴収の猶予の申請、第19条第2項の敷金の徴収の猶予の申請又は第60条第2項の駐車場の月額使用料の徴収の猶予の申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 3 号 イ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 3 号 ロ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 3 号 ハ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	入居者等に係る市町村民税に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 3 号 ニ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	入居者又は同居者に係る住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 3 号	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	入居者等に係る生活保護実施関係情報
事務4	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 4 号	音更町公営住宅条例第8条第1項

②事務の内容	公営住宅法第二十五条第一項の <u>入居の申込み</u> に係る事実についての <u>審査に関する事務</u>	町営住宅の入居に係る音更町公営住宅条例第8条第1項の <u>入居の申込み</u> に係る事実についての <u>審査に関する事務</u>
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 4 号 イ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 4 号 ロ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 4 号 ハ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	入居者等に係る市町村民税に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 4 号 ニ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	入居者又は同居者に係る住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 4 号	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	入居者等に係る生活保護実施関係情報
事務5	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 5 号	音更町公営住宅条例第13条第1項、第14条第1項

②事務の内容	公営住宅法第二十七条第五項の事業主体の承認の申請に係る事実についての審査に関する事務	町営住宅の入居に係る音更町公営住宅条例第13条第1項の同居の承認又は第14条第1項の入居の承継の申請に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 5 号 イ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 5 号 ロ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 5 号 ハ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	入居者等に係る市町村民税に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 5 号 ニ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	入居者又は同居者に係る住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 5 号	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	入居者等に係る生活保護実施関係情報
事務6	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 6 号	音更町公営住宅条例第14条第1項

②事務の内容	公営住宅法第二十七条第六項の <u>事業主体の承認の申請に係る事実</u> についての <u>審査に関する事務</u>	町営住宅の入居に係る音更町公営住宅条例第14条第1項の <u>事業主体の承認の申請に係る事実</u> についての <u>審査に関する事務</u>
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 6 号 イ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 6 号 ロ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 6 号 ハ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	入居者等に係る市町村民税に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 6 号 ニ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	入居者又は同居者に係る住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報5		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 6 号	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	入居者等に係る生活保護実施関係情報

事務7	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 7 号	音更町公営住宅条例第31条第1項
②事務の内容	公営住宅法第二十九条第一項の <u>明渡し</u> の請求に関する事務	音更町公営住宅条例第31条第1項に係る町営住宅の <u>明渡し</u> の請求に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 7 号 イ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 7 号 ロ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 7 号 ハ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	入居者等に係る市町村民税に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 7 号 ニ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	入居者又は同居者に係る住民票に記載された住民票関係情報



事務8	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 8 号	音更町公営住宅条例第31条第4項
②事務の内容	公営住宅法第二十九条第七項の明渡しに係る期限の延長の申出に係る事実についての審査に関する事務	音更町公営住宅条例第31条第4項に係る町営住宅の明渡しに係る期限の延長の申出に係る事実についての審査に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 8 号 イ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 8 号 ロ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 8 号 ニ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	入居者又は同居者に係る住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 8 号	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	入居者等に係る生活保護実施関係情報

事務9	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 9 号	音更町公営住宅条例第33条
②事務の内容	公営住宅法第三十条第一項の <u>あっせん等</u> に関する事務	町営住宅の入居に係る音更町公営住宅条例第33条の <u>あっせん等</u> に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 9 号 イ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 9 号 ロ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 9 号 ハ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	道府県民税又は市町村民税に関する情報	入居者等に係る市町村民税に関する情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 9 号 ニ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	入居者又は同居者に係る住民票に記載された住民票関係情報

事務10	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 10 号	音更町公営住宅条例第41条第1項
②事務の内容	公営住宅法第三十二条第一項の明渡しの請求に関する事務	町営住宅の入居に係る音更町公営住宅条例第41条第1項の明渡しの請求に関する事務
特定個人情報1		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 10 号 イ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	身体障害者福祉法第十五条第一項の身体障害者手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る身体障害者福祉法第15条第1項の身体障害者手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報2		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 10 号 ロ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事	都道府県知事
③提供を求める特定個人情報	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第四十五条第一項の精神障害者保健福祉手帳の交付及び障害の程度に関する情報	入居者等に係る精神障害者保健福祉手帳の交付及びその障害の程度に関する情報
特定個人情報3		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 10 号 ニ	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める特定個人情報	住民票に記載された住民票関係情報	入居者又は同居者に係る住民票に記載された住民票関係情報
特定個人情報4		
①根拠規定	番号法別表第二主務省令 22 条 項 10 号	音更町公営住宅条例第6条
②情報提供者	都道府県知事等	都道府県知事等
③提供を求める特定個人情報	生活保護実施関係情報	入居者等に係る生活保護実施関係情報

備考	
----	--